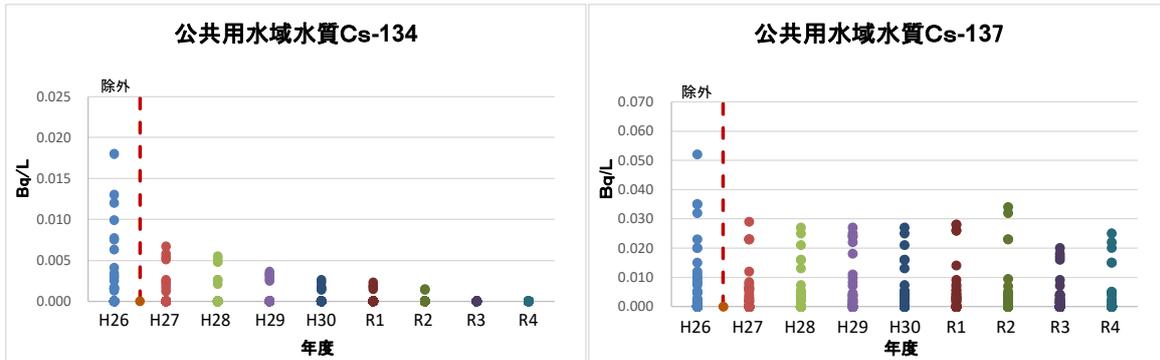


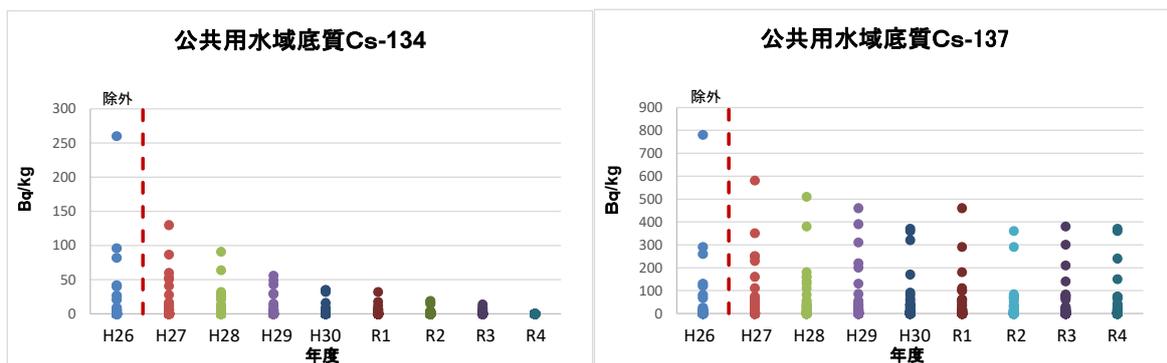
過去の測定値の傾向から外れる値が検出された場合等の対応方針  
過去の傾向との比較 定常状態確認のための参照データ

過去の測定値の傾向から外れる値が検出された場合等の対応方針 2. 対応方針 (1) 過去の傾向との比較 「人工核種については実測値を参考に原発事故後4年後以降を定常状態と捉え、平成23年3月11日から平成27年3月10日の4年間を除外する。」の参照データとして、平成23年度から令和4年度までの全国放射性物質モニタリングのデータ（全110地点中公共用水域78地点、地下水73地点のデータ：北海道、東北、関東、中部、近畿ブロック）の内、代表的な人工核種として、セシウム134及びセシウム137のデータを示す。（※全国放射性物質モニタリングは、平成26年度より開始している。）

①公共用水域 水質



②公共用水域 底質



③地下水

事業開始以来、セシウム134及びセシウム137を含む全ての人工核種が検出されていないため、グラフは省略とした。